

発 行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5(砂防会館内) 電 話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664 ホームページ http://zensuiren.org/ お問い合わせ zensuiren@k2.dion.ne.jp 編集・発行 下 川 順

第六十四回全国治水期成同盟会連合会通常総会

通常総会は、24年5月30日シェーンバッハサボー(砂防会館別館)において、会員の皆様には多数ご参加を頂き盛会に終了いたしました。平成23年度収支決算及び平成24年度収支予算のご承認を頂きありがとうございました。



シェーンバッハ・サボー(砂防会館別館)

ı	目 次	
	第六十四回全国治水期成同盟会連合会通常総会	1
	治水事業の現状	5
	河川愛護月間の実施について	19
	設立 30 周年を迎えた近水連	22
	^{®ねっっかわ} 粟津川放水路完成式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24

治

ごあいさつ



本日ここに、第六十四回通常総会を開催いたしましたところ、全国各地より会員の皆様多数ご参 集頂き、本総会を開催できますことは、誠に喜ば しく感謝に堪えません。

昨年の三月十一日の東北地方太平洋沖地震よって、東日本は未曾有の大災害に襲われました。被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。また、被災地の会員各位におかれましては、復旧と復興に盡力されており、そのご苦労に深甚なる敬意を表し、感謝申し上げます。

今度の大震災は強靱な治水施設の整備の必要性 とそのもとでの避難行動の重要さを教えてくれま した

ところで我が国は、気象・地形・地質・土地利 用などの諸条件から自然災害を蒙り易い条件にあ ります。とりわけ中小河川はこのところの頻発す る集中豪雨によって大きな災害に見舞われており ます。

治水事業は古来より国政の根幹として精力的に 進められてきたところでありますが、毎年のごと く全国のどこかで悲惨な災害が続いており、誠に 遺憾なことであります。

昨年も、七月に「新潟・福島豪雨」、九月に台風12号及び15号等により、四国、中国、近畿、中部地方など全国各地で洪水被害や土砂災害が発生し、多くの死者、行方不明者、家屋の全半壊、床上床下浸水など大変大きな被害を被りました。

これらの災害で不幸にして亡くなられた皆様の ご冥福をお祈り申し上げますとともに被災された 地域の皆様にお見舞い申し上げます。

加えて、少雨による渇水被害も毎年全国のどこ

会長 陣内孝雄

かに発生しており、安定した水供給のためにダムなど水資源開発施設の整備推進が全国的に引き続き熱望されております。

治水、利水を取りまく環境は、年々厳しさを増しております。近年は、地球温暖化による気候変動で、これまでに経験したことのない激しいゲリラ豪雨や竜巻が発生する一方で、著しい少雨も発生しており、この厳しい変動傾向がこれから強まっていくとみられております。その一方では、高齢化・人口減少・都市における地下空間利用等が進んでおり、災害に弱い地域社会が増えておるのであります。

地域住民やその営みの安全・安心の確保に責務 を負う我々としては、近年の治水事業予算が年々 厳しくなってきたことを大変危惧しているところ です。

このような中、平成二十二年度からは、従来の 補助金から交付金制度に変わり、地方の皆さんの お考えが予算に反映される仕組みになりました。 それぞれの地域が治水整備に遅れをきたさないよ うに、私たちは治水に強い関心をもち、治水事業 が着実にあまねく進められるように、情報を共有 しながら力を合わせて取り組んで参らねばなりま せん。

年々治水事業の予算額は減少され、しかも、その治水予算が近年の頻発する災害のために、激甚 災害対策特別事業費等の緊急事業に先取りして当 てられ、本来計画的に推進すべき予防的な治水事 業がきわめて進めにくい現状にあります。

その上に、ダムをもつ河川の治水計画が見直されており、関係する地域の皆様に大きな困惑や深刻な不安が生じております。治水事業の遅れが憂慮されるところであります。

このような状況をふまえ、全国治水期成同盟会連合会といたしましては、本年は東北地方大会をはじめ中部、北陸、近畿、中国、四国、九州で地方大会を共催し、治水事業の促進を関係方面へ要望してまいります。

また、全水連から治水に関する的確な情報を速

治

やかに広く提供することが重要であると考え、昨年1月からはホームページを開設し、全水連の活動等の伝達はもとより、治水行政や災害情報の紹介、会員の皆様からの治水への意見、提言、要請なども取り上げ、それらを順次提供することにより、会員の皆様の情報交換の広場となり、更には

広く国民の皆さんに治水への関心と理解を誘う情報源となって、地域主権の時代にふさわしい治水 行政がよどみ無く推進されるよう活動して参る所存であります。

最後に、ご出席の会員の皆様方のご健勝とご活 躍を祈念申し上げて、挨拶といたします。











「特別講演」終了後に、当連合会の事務所にて歓談された陣内会長と竹内鳥取市長

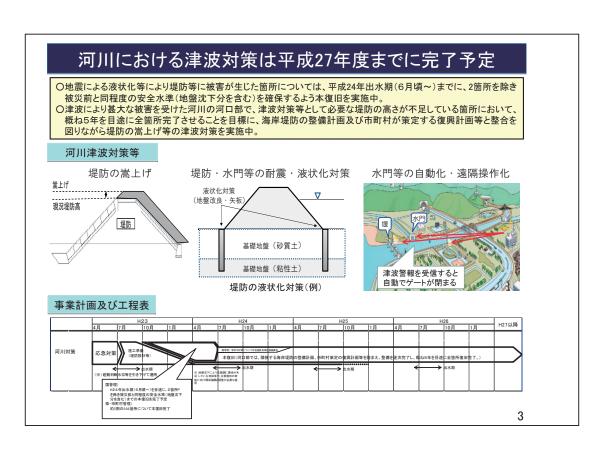
通常総会終了後、竹内鳥取市長による特別講演の前に、都道府県、市町村の皆様が多数お見えでありますので、公務ご多忙の中急遽時間を頂き、治水課長から「治水事業の現況について」ご説明いただきました。 ご了解を得ましたので貴重な資料を掲載いたします。

治水事業の現状

- 1. 東日本大震災による被害と対応
- 2. 平成23年の主な出水
 - 平成23年7月新潟•福島豪雨
 - 平成23年9月台風12号
 - 平成23年9月台風15号
- 3. タイの洪水被害
- 4. ダム事業について

1. 東日本大震災による被害と対応

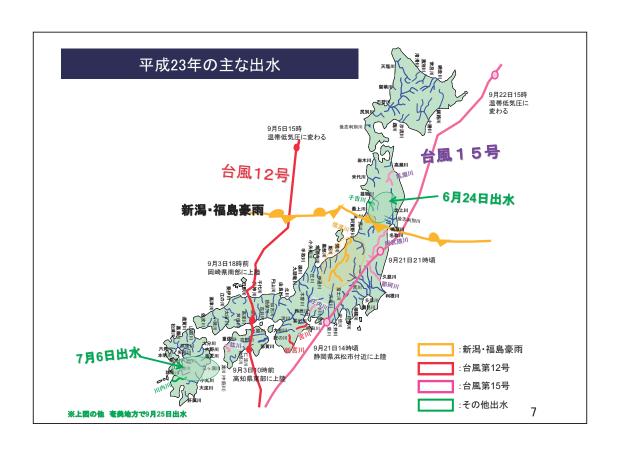
河川堤防は2,115箇所に被害(関東の河川においても多くの被害) 国管理区間の河川堤防等で地震・津波で被災した、北上川水系等9水系2,115箇所については、H23年7月までに1箇所を除き応急対策が完了。)そのうち9水系1,791箇所については、被災前と同程度の安全水準まで本復旧を完了。)本復旧未了の8水系324箇所については、H24年出水期(6月頃~)までに、2箇所を除き被災前と同程度の安全水準(地盤沈下分を含む)を確保する本)津波対策としては必要な高さの堤防を、海岸堤防及び市町村の復興計画等と整合を図りながら、概ね5年で全箇所完了予定。 堤防流出·決壌 堤防法崩れ 提防に異常が見られる区域 1195箇所 緊急復旧後 ■本復旧 ■応急対策済 ■未着手 関東地整管内 1.791 現在まで 323 6/30 開業在旧会了 H24年6月末まで 2 0 500 1000 1500 2000 2500 ※地盤沈下により広範囲に農地が水没している地区で、災害復旧の実施に向け関係機関と調整が必要な箇所

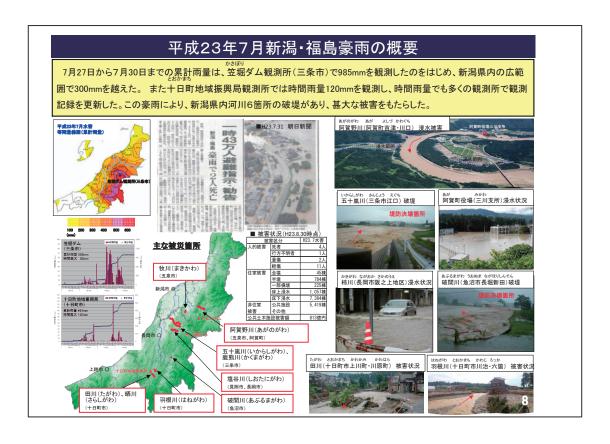


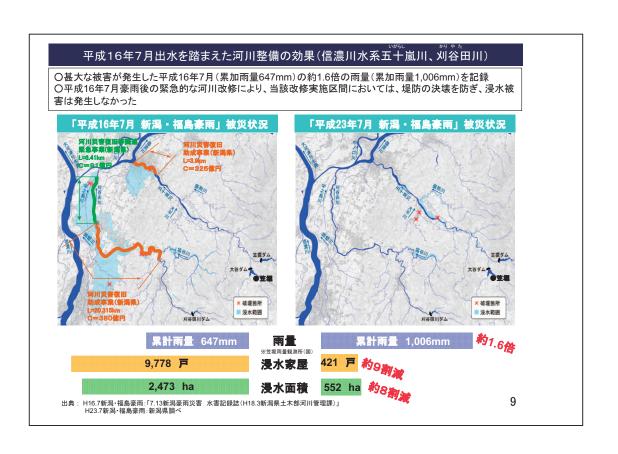


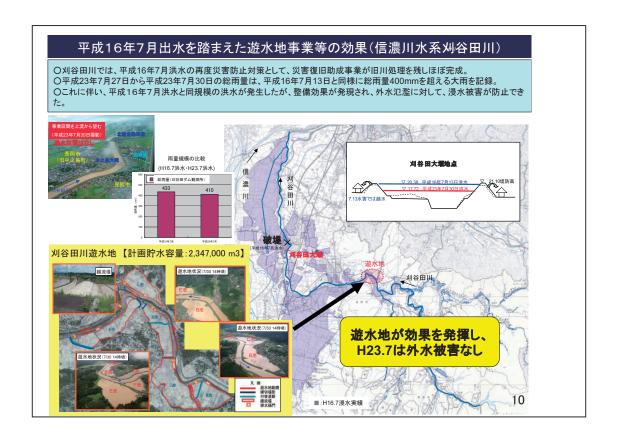


2. 平成23年の主な出水

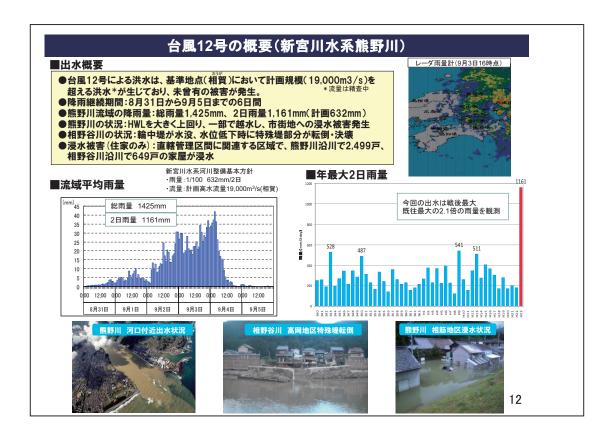


















平成10年8月出水を踏まえた「平成の大改修」の効果(阿武隈川) 福島県中心部を流れる阿武隈川は、戦後最大規模の昭和61位8月洪水以降も、平成10年8月洪水や平成14年洪水 により、甚大な被害が発生 ・平成10年8月洪水と同程度の雨量を観測した今回出水では、支川を中心に大きな被害が発生した。 ・しかし、平成10年洪水を契機として着手した抜本的な治水対策「平成の大改修」を実施した区間においては、浸水被害は いずれにしても、依然として浸水被害が発生しており、更なる水害対策が必要。 阿武隈川上流における治水対策の効果 福島地点上流の流域平均2日雨量 1846 ■流域平均2日雨量 □浸水面積(ha) ■浸水戸数(戸) 216 約8割減 流域平均の降雨量 は同規模 500 平成10年8月洪水 平成23年9月洪水 平成10年8月洪水 平成23年9月洪水 平成23年9月洪水 <本宮市本宮右岸地区> (数値等は速報値です。 今後の精査等により変更をする場合があります。 無堤箇所における 平成10年8月洪水 平成23年9月洪水 浸水被害が発生 堤防整備により本川 からの氾濫を防御



3. タイの洪水被害

18

タイの洪水被害 (チャオプラヤ川における平成23(2011)年降雨の状況)

6月から9月までの4か月降水量は、タイ北部のチェンマイで921mm(平年比134%)、タイの首都 バンコクで1251mm(同144%)になるなど、インドシナ 半島のほとんどの地点で<u>平年の約1.2倍から1.8倍の多雨</u>となった。 (出典:気象庁平成23年10月12日記者発表)

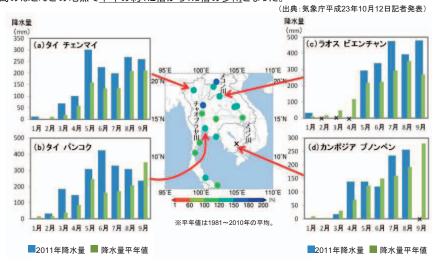


図 2011年6~9月の4ヶ月降水量平年比の分布と主な地点の月降水量の経過 (出典:気象庁平成23年10月12日記者発表)

排水ポンプ車を現地に派遣し浸水対策を実施

- ○国土交通省地方整備局、外務省、JICA、民間企業による官民連携の国際緊急援助隊専門家チーム(排水ポンプ車チーム)計51名(のべ880人・日)により排水作業を実施。
- ○11月19日のロジャナ工業団地での排水開始を皮切りに、工業団地や住宅地等の冠水地域において、12月20日までの32日間で約810万m³(東京ドーム約7杯分、25mプール約23,000杯)を排水。

(非水作業位置図) ANG THONG ANG

【排水実績】

①ロジャナ工業団地:11/19~11/27 (9日間) 推定排水量:約230万m3:25mプール約6,400杯

②バンカディ工業団地及び周辺住宅地:11/26~12/8 (13日間)

#定排水量:約250万m³:25mプール約6,900杯

③アジアエ科大学院: 11/29~12/8 (10日間) 推定排水量: 約40万m³: 25mプール約1,100杯

④ナワナコン工業団地:11/30~12/8(9日間) 推定排水量:約50万m³:25mプール約1,400杯

⑤プライバーン町住宅地:12/8~12/14 (7日間) 推定排水量:約40万m³:25mプール約1,100杯

⑥ラックホック地区(ランシット大学及び周辺住宅地):12/9~12/17 (9日間) 推定排水量:約30万m3:25mプール約800杯

⑦サイノーイ村住宅地:12/14~12/20 (7日間) 推定排水量:約170万m³:25mプール約4,700杯

2

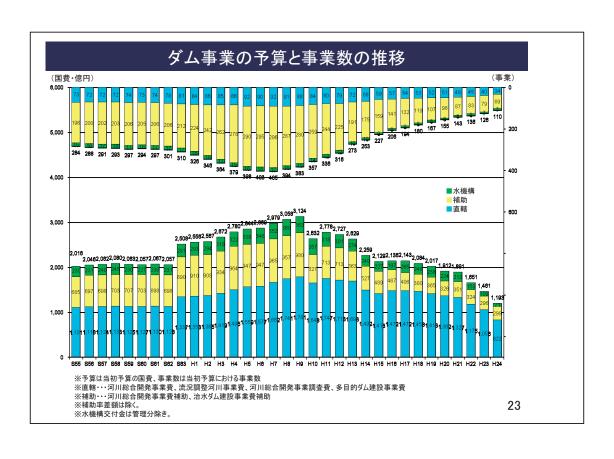
24時間体制で排水し浸水を解消

○ 湛水した水はゴミや油等を含むなど過酷な排水環境であったが適切に対処し、また、24時間体制の排水活動により、 現地当局の予想を上回る速度での排水に成功。





4. ダム事業について



ダム事業の検証

■検証対象ダムの事業数、施設数

•検証対象ダム:83事業(84施設)

・直轄事業:25事業(26施設)・水機構 : 5事業(5施設)・補助事業:53事業(53施設)

■検証対象外ダムの事業数、施設数

平成23年時点

•検証対象外ダム:43事業(49施設)

•直轄事業:15事業(16施設) •水機構 : 2事業(2施設) •補助事業:26事業(31施設)

24

検証の状況

平成24年5月30日時点

	合計	直轄事業	水機構事業	補助事業
検証対象ダム事業数	83事業	25事業	5事業	53事業
うち、検証終了(「中止」)	7 事業	2事業	0 事業	5事業
うち、検証終了(「継続」)	17事業	1事業	0 事業	16事業

〇「継続」の対応方針を決定したダム

【直轄事業等】

ダム事業名	事業主体
^{* ^ ′ ′ ′} 八ッ場ダム建設事業	関東地方整備局

【補助事業】

ダム事業名	事業主体	ダム事業名	事業主体
^{8○E3} 厚幌ダム建設事業	北海道	ポッカット 切目川ダム建設事業	和歌山県
駒込ダム建設事業	青森県	庄原生活貯水池整備事業	広島県
[®] 楽川ダム建設事業	岩手県	ボルット 椛川ダム建設事業	香川県
サボネルベニット 最上小国川ダム建設事業	山形県	n c e 和食ダム建設事業	高知県
三35.55 河内川ダム建設事業	福井県	***** 春遠生活貯水池整備事業	高知県
吉野瀬川ダム建設事業	福井県	ニゥゥォ 五ヶ山ダム建設事業	福岡県
金出地ダム建設事業	兵庫県	伊良原ダム建設事業	福岡県
西紀生活貯水池整備事業	兵庫県	竹田水害緊急治水ダム建設事業	大分県
		(玉来ダム)	

※補助事業は「補助金交付を継続」

〇「中止」の対応方針を決定したダム

【直轄事業等】

ダム事業名	事業主体
***** 七滝ダム建設事業	九州地方整備局
************************************	関東地方整備局

【補助事業】

ダム事業名	事業主体
大和沢ダム建設事業	青森県
^{まこっく} 奥戸生活貯水池整備事業	青森県
大多喜ダム建設事業	千葉県
武庫川ダム建設事業	兵庫県
大谷川生活貯水池整備事業	岡山県

※補助事業は「補助金交付を中止」

八ッ場ダムの最近の動き				
年 月 日 事業の経緯				
平成22年9月27日 「八ッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の設置				
平成23年10月6日 ~平成23年11月4日	「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」についてのパブリックコメント			
平成23年11月29日	事業評価監視委員会(関東地方整備局)において対応方針(原案)の審議			
平成23年11月30日	関東地方整備局として対応方針(案)を決定し本省に検討結果を報告			
平成23年12月1日 平成23年12月7日	「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」からの意見聴取			
1都5県知事が国土交通大臣に「八ッ場ダム建設事業の継続」の決断を求める 明を発表				
平成23年12月16日	1都5県知事が総理大臣へ八ッ場ダム建設事業継続の決断を求める申し入れ			
官房長官裁定 [※] を踏まえ、国土交通大臣が八ッ場ダム建設事業を「継続」するとの対 方針を決定				
平成23年12月23日	政府・民主三役会議において、ハッ場ダムの「本体工事の準備に必要な関連工事」を含む平成24年度政府予算案を承認			

- ※ 官房長官裁定

 1、現在作業中の利根川水系に関わる「河川整備計画」を早急に策定し、これに基づき基準点(八斗島)における「河川整備計画相当目標量」を検証する。

 2、ダム検証によって建設中止の判断があったことを踏まえ、ダム建設予定だった地域に対する生活再建の法律を、川辺川ダム建設予定地を一つのモデルとしてとりまとめ、次期通常国会への提出を目指す。

 3、八ッ場ダム本体工事については、上記の2点を踏まえ、判断する。

河川愛護月間の実施について ~ せせらぎに ぼくも魚も すきとおる ~

国土交通省水管理・国土保全局治水課

河川は、私達の生活にうるおいとやすらぎを与えてくれる貴重な水と緑の空間であり、良好な河川空間への国民の関心はますます高かまっていま

そこで、国土交通省では、河川が地域住民の共 有財産であるという認識の下に、河川についての 理解と関心を深め、地域住民、市民団体や関係行 政機関等による流域全体の良好な河川環境の保 全・再生を積極的に推進するとともに、河川愛護 意識が広く国民の間で醸成されることを目的とし て、7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運 動を実施しています。

本年度も、各地方整備局、都道府県、市町村等が主体となって、地域住民、河川愛護団体、関係行政機関等の協力を得て、「せせらぎに ぼくも魚も すきとおる」(平成22年「河川愛護月間」推進標語募集、最優秀賞作品)を推進標語として、河川愛護運動を積極的に展開することとしています。

月間中は、ポスター、チラシ等による広報活動 をはじめ、全国各地で、河川のクリーン作戦、絵画・ 作文等のコンクール等地域の実情に応じた様々な 活動を積極的に実施することとしています。

特に、河川のふれあい点検、水面利用・川下り、 川の指導者等の人材育成の支援など、河川での地域住民、市民団体等とのコミュニケーションの充 実を積極的に図ることとしております。(別紙1 参照)

また、これらの活動に加え、河川愛護月間の推進特別事業として例年好評をいただいております絵手紙の募集も行うこととしております。(別紙2参照)

これらの行事に、一人でも多くの方が参加され、 河川愛護運動の主旨をご理解いただけるよう、一 層の御協力をお願いいたします。

(別紙 1)

平成 24 年度「河川愛護月間」実施要綱

1. 目 的

この運動は、身近な自然空間である河川への国 民の関心の高まりに応えるため、地域住民、市民 団体と関係行政機関等による流域全体の良好な河 川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進 するとともに、国民の河川愛護意識を醸成するこ とを目的とする。

2. 期 間

平成24年7月1日(日)から7月31日(火)まで

3. 主 催

国土交通省、都道府県、市町村

4. 後 援

内閣府、日本放送協会、一般社団法人日本新聞 協会、一般社団法人日本民間放送連盟

5. 協 賛

公益社団法人日本河川協会、公益財団法人リバーフロント研究所、全国治水期成同盟会連合会、全国水防管理団体連合会、(社)建設広報協議会、(財)河川環境管理財団、(財)河川情報センター、(財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団、全国建設弘済協議会

6. 運動の重点

- ・地域と一体となった良好な河川環境の保全・ 再生
- ・地域社会と河川との関わりの再構築
- ・河川愛護意識の醸成
- ・河川の適切な利用の推進

7. 推進標語

「せせらぎに ぼくも魚も すきとおる」 (平成22年「河川愛護月間」推進標語募集、最 優秀賞作品)

8. 実施要領

河川管理者は、地域住民、市民団体、関係行政 機関等と協力し、この月間中に、河川愛護の意識 が広く国民の間で醸成されるよう、次に掲げる活 動及び地域の実情に応じた多様な活動を積極的に 展開するものとする。

(1) 地域と一体となった良好な河川環境の保全・ 再生

イ.良好な河川環境の保全・再生

良好な河川環境を保全・再生するため、地域住 民、市民団体等が主体となって行う河川環境の 保全・再生等に関する活動を積極的に支援する。

ロ.河川の美化

月間中に「川のクリーン作戦」等を企画し、河川に関わる市民団体、町内会、関係行政機関等と協力しつつ河川美化を推進する活動を行うとともに、堤防、河川敷等に廃棄されたゴミの一斉清掃等を行う。

- (2) 地域社会と河川との関わりの再構築
- イ.地域住民、市民団体等と協力した河川の点検 等

すべての人々が親しみやすい河川空間にするため、地域住民、市民団体等と河川管理者が協力して、川へのアクセスや利用について点検する機会を設け、今後の川づくりに反映させる。

ロ.水面の利用、川下り等

多くの河川で、カヌー、ボート、イカダ等による河川の水面利用が行われるようになっている。地域住民、市民団体等による河川の水面利用を体験する活動を支援するとともに、河川の水面利用の安全点検を河川利用者と河川管理者が協力して行う。

ハ.川の指導者等の人材育成の支援

川に対する基本的な知識、川での様々な遊び、 地域の歴史・文化等を教えることのできる「川 の指導者」等の人材を育成し、それぞれの地域 で子どもに対して川での遊び方を教える活動等 を支援する。

ニ.河川に関する地域住民等とのコミュニケー ションの充実 河川は、地域の水循環の主軸で、地域の文化、 風土等とのつながりを有している。このため、 川や流域における「川の365日」の情報の積極 的な提供に努め、関係機関や地域住民、市民団 体等とのコミュニケーションの充実を図る。

- (3) 河川愛護意識の醸成
- イ.河川についての広報活動の実施

報道関係機関等の協力を得て、積極的に河川に 関する広報活動を行う。

広報誌、折り込み、スライド、ポスター、ステッカー等を活用し、この月間の趣旨の地域住民、市民団体、河川利用者等への浸透を図る。

口. 河川愛護団体への支援等

河川愛護団体への支援に努め、必要に応じて表彰等の措置を講じ、河川愛護意識の醸成を図る。 なお、みどりの愛護功労者国土交通大臣表彰に 推薦されるよう積極的に努めるものとする。

ハ. 各種行事の開催

7月7日が「川の日」であることも踏まえ、「川の日」と連携した講演会、シンポジウム、河川に関する写真、絵画、作文のコンクール等を積極的に開催するとともに、優秀な作品について表彰、展示を行う等により、河川愛護意識の醸成を図る。

- (4) 河川の適切な利用の推進
- イ.関係行政機関が共同して河川のパトロールを 実施する等、河川利用者等に対し河川の適切 な利用に関する指導等を行う。
- ロ.地域において、住民の日常的な河川空間の利用が促進され、地域づくり、まちづくりにおいて活かされるよう関係機関との連携の強化を図る。
- (5) 河川水難事故防止週間における啓発活動の実施
- イ.近年多発する河川水難事故を受け、7月1日 から7日までを河川水難事故防止週間とする。
- ロ.出前講座の集中的な実施等による河川水難事 故防止に関する啓発活動を行う等により、河 川利用者に対し川を利用する際の安全意識の 向上を促す。

(別紙2)

「河川愛護月間」絵手紙募集要領

1. 目的

「河川愛護月間(7月1日~7月31日)」における広報活動の一環として、平成16年度より同月間推進特別事業として様々な作品を募集してきました。平成24年度も、昨年に引き続き、絵手紙を小学生、中学生、高校生及び一般の方々を含め広く募集し、河川愛護意識の高揚を図ることとします。

2. 応募規定

①募集内容

「川遊び〜川での思い出・川への思い〜」をテーマに、絵と文章を組み合わせて描いた絵手紙を募集します。

デザイン、彩色、画材は自由です。(写真は応募できません。)

②応募資格

河川愛護月間の趣旨に賛同して頂ける方。年齢、 性別、職業などの制限はありません。(応募でき る作品は一人一作品です。)

③応募作品のサイズ

官製はがきサイズ (100mm × 148mm)

④応募方法

応募作品の裏面に氏名、住所、電話番号のほか、 小学生・中学生・高校生は学校名と学年を明記の 上、下記送付先へ応募してください。

(氏名、住所及び学校名にはふりがなを付けて ください。)

※ご記入頂いた個人情報は、応募作品の審査に 関する確認、審査結果連絡の目的以外には使 用致しません。

⑤応募上の注意

- ・応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰 属します。
- ・応募作品は、未発表のオリジナル作品に限り ます。
- ・応募作品は、返却致しません。

⑥締め切り

平成24年9月24日(月)まで(当日必着)

3. 審查方法

水環境の専門家、マスコミ関係者、美術の専門 家等で構成する審査会において審査を行い、入賞 作品を決定致します。

4. 入選の発表

審査終了後に、入賞者に直接通知するとともに、 国土交通省ホームページ、機関誌等にも掲載しま す。

5. 作品使用

優秀作品は、平成25年度「河川愛護月間」ポスター、チラシ等に使用するほか、「河川愛護月間」の推進に幅広く活用します。

6. 賞

最優秀質	上国)	二交通大臣賞)	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	·1 点
優秀賞	(国土	交通事務次官	賞)	·6点
優良賞	(国土	交通省水管理	・国土保全	局長賞)
				·8点
審査員特				·5 点

7. 表彰

主催者である国土交通省から賞状を、協賛団体から副賞を贈呈します。

8. 送付先・問い合わせ先等

(送付先)

 $\mp 100 - 8918$

東京都千代田区霞が関 2 - 1 - 3 国土交通省水管理・国土保全局治水課内 「河 川愛護月間」絵手紙募集係

(問合せ先等)

国土交通省水管理·国土保全局治水課管理係 03 - 5253 - 8111 (內線 35663)

HP アドレス

http://www.mlit.go.jp/river/aigo/index.html

設立 30 周年を迎えた近水連

■近畿直轄河川治水期成同盟会連合会(近水連)の沿革

(設立目的)

近畿管内における直轄河川事業の促進を図るため、昭和 56 年 11 月 24 日に連合組織として発足いたしました。現在のところ 19 直轄河川期成会で構成され、関係機関への事業促進活動を展開しています。

(会 長) 福井県福井市長 東村 新一

(事務局) 福井市建設部河川課内

福井市大手3丁目10番1号



■設立 30 周年のご挨拶

近畿直轄河川治水期成同盟 会連合会

会長(福井市長) 東村 新一

近畿直轄河川治水期成同盟会連合会が設立30 周年を迎えましたことは誠に喜ばしく、会員各位 をはじめ、国土交通省近畿地方整備局の皆様方に 対し厚く御礼申し上げます。

近水連は、昭和56年11月に誕生し、以来30年間にわたり、各流域の安全と安心の構築のために、構成団体が一丸となって近畿地方の直轄河川の整備促進を訴えてまいりました。近畿圏は、太平洋側に日本有数の多雨地帯である大台ヶ原、日本海側に積雪寒冷地、中央部に低平地の平野が広がるなど、地域特性が多岐に渡っており様々な形態の災害が起こり得る可能性があります。近年では平成16年7月の福井豪雨、同年10月の台風23号による円山川、由良川の被害、平成21年の台風9号による兵庫県の西・北部の被害など局地的豪雨による被害が各地で発生しております。

直近では、平成23年9月上旬に高知県東部に上陸した台風12号による被害が全国の至るところで発生しました。とりわけ紀伊半島では、降り始めからの総降水量は広い範囲で1,000ミリを超える記録的な大雨となり、土砂災害、浸水、河川

の氾濫などにより、和歌山県、奈良県、三重県などで多数の死者、行方不明者を出したほか、北海道から四国にかけての広い範囲で床上床下浸水などの住家被害や、田畑の冠水などの農林水産業への被害、更には鉄道の運休などの交通障害が発生したところです。

近年の特徴である局地的集中豪雨による出水 は、限定的な範囲に強い雨が降り、河川水位が短 時間で上昇するといった特徴がありますが、この ようなことが今後どの河川でも発生する可能性が ある現在、水害に対する新たな認識のもと、超過 洪水対策の推進など長期的な視点に立った直轄河 川改修事業の整備と、大規模水害への対策につい て国において検討・実施することが必要不可欠で あると考えております。また、平成9年の河川法 一部改正に伴い、治水事業は新たな展開を迎え、 自然と調和した個性あふれる水辺空間形成にも流 域住民の関心が寄せられており、これまで以上に 総合的な取り組みが望まれております。そのため 近水連19同盟会は、今後益々その結束を強め、 加えて近畿直轄ダム事業等促進協議会及び近畿直 轄砂防事業促進同盟会と密接な連携を取り合い、 設立当初の目的達成に向け全力を傾注したいと考 えております。

最後になりましたが、今日まで多大なご支援を 戴いた国土交通省、近畿2府6県の国会議員の 方々、各府県知事の方々には深く感謝申し上げま すともに、今後なお一層のご支援とご協力をお願 い申し上げごあいさつといたします。

■その他にご祝辞を戴いた方のお名前

国土交通省 水管理·国土保全局長 関 克己 様 国土交通省近畿地方整備局 局長 上総 周平 様 国土交通省近畿地方整備局 福井河川国道事務所 所長 岩下 友也 様

近畿直轄砂防事業促進同盟会連絡会 会長(神戸 市長) 矢田 立郎 様

なお、ご祝辞を戴いた方々の内容は、記念誌「近 水連30年のあゆみ」を編纂し、会員に配布いた しました。 ※なお、九州治水期成同盟会連合会(九水連)は、 平成19年5月に結成50年を迎えられて、「九水連~50年の歩み~」を発行されています。また、 東北ダム事業促進連絡協議会(東ダム連)は、平成21年3月に設立20周年を迎えられて、「20年 記念誌 東ダム連の歩み 豊かな地域づくりをめ ざして」を発行されています。

会員の皆様からの報告や寄稿をよろしくお願い いたします。





^{あわ づ がわ} **粟津川放水路完成式**

Ceremony to celebrate the completion of the Awazu River Drainage canal.

石川県土木部河川課

Rivers Management Division, Department of Civil Engineering, Ishikawa Prefectual Government

1 はじめに

石川県が小松市林町、戸津町、上荒屋町地内の一級河川 梯 川水系栗津川に建設を進めていた 『栗津川放水路』の完成式を平成24年3月25日 に執り行いました。

当日は、時折雨が降るあいにくの天候でしたが、谷本正憲石川県知事や和田愼司小松市長をはじめ、地権者の方々、地元選出国会議員、県・市議会議員、国土交通省、工事関係者等約80名の出席をいただきました。完成式は、主催者である谷本知事の式辞に始まり、地元選出国会議員をはじめとする来賓の方々からご祝辞を頂き、和田市長の謝辞の後、テープカット・くす玉開披〈写真-1〉と記念植樹を行いました。

引き続き、南陽幼保園の園児による楽器演奏・ 合唱と加賀太鼓保存会による太鼓演奏によるアト ラクションが行われ、また、栗津温泉女将の会で ある「ゆのはな会」から「ゆのはな鍋」が振る舞 われ、終始和やかな雰囲気の中、完成式を無事終 えることができました。



写真-1 テープカット・くす玉開披

2 粟津川放水路の概要

粟津川は、石川県小松市南部の山系に源を発し、 北陸最古の開湯 1300 年の歴史ある粟津温泉街を 貫流して日用川に合流する流域面積約 6k㎡、流 路延長約 3km の一級河川です。

粟津温泉街を貫流する区間は、狭い川幅で流れ、大きく蛇行していることから、平成10年9月の台風7号、平成16年10月の台風23号により浸水被害が発生するなど〈図-1〉〈写真-2〉、度重なる洪水に見舞われ、早期の抜本的な河川改修が求められていました。

しかしながら、川沿いには温泉旅館が立ち並び、また、河川拡幅等による改修には莫大な費用と長い期間が必要となることから、温泉街を避け、バイパスとして放水路トンネルを整備し、平成24年3月に完成しました。

(1) 事業概要

事業箇所:石川県小松市林町、戸津町、上荒屋町

事業期間:平成18年度~平成23年度

総事業費:約23億円

(2) 計画概要

計画規模: 概ね30年に1回発生する規模 計画日雨量:155mm/日

計画高水流量:< 放 水 路 区 間 · 上 流 現 川 部 >30m³/s

< 現川(粟津温泉街) $>15m^3/s$ < 下流現川部 $>45m^3/s$

(3) 施設概要〈図-2〉〈写真-3〉

施行延長:L=1.600m

放 水 路:L=1,190m (うちトンネル L=861m (上 流側 L=370m、下流側 L=491m))

現川改修:L=410m(上流側L=180m、下流側L=230m)

道路橋:N=3橋、分水工:N=1箇所

年 月 日	気象現象	粟津温泉街での浸水被害	
昭和34年(1959) 8/14	台風7号	床上浸水:188戸	床下浸水: 62戸
昭和54年(1979) 8/21~8/22	豪雨	床上浸水: 2戸	床下浸水: 51戸
昭和54年(1979) 9/30~10/1	台風16号	床上浸水: 47戸	床下浸水: 69戸
昭和56年(1981) 7/1~7/3	梅雨前線豪雨	床上浸水: 29戸	床下浸水: 80戸
昭和58年(1983) 9/28~10/2	台風10号	床上浸水:120戸	床下浸水:103戸
平成10年(1998) 9/22	台風7号	床下浸水:47戸	
平成16年(2004) 10/19~10/21	台風23号	床下浸水: 4戸	

図-1 浸水被害の状況



写真-2 粟津温泉街の浸水状況(H10.9)



図-2 粟津川改修計画概要図



開削水路部(トンネル中間)



坑口部 (下流トンネル)

写真-3 粟津川放水路の完成状況

3 分流点の流水処理方法

放水路と現川への分流については、固定堰と水 門により流水処理を行います〈写真-4〉。

常 時:水門を開放して現川へ分流し、粟津温

泉街のせせらぎを確保

洪水時:水門を閉鎖して放水路へ分流し、粟津

温泉街へ洪水を流さない

水門は水位上昇により自動的に閉まることとなっており、石川県南加賀土木総合事務所において、監視カメラ映像により放水路の流況や水門開閉状況を監視することができます。

4 おわりに

近年、集中豪雨が多発するなか、全国有数の温 泉地である粟津温泉街を保全したまま浸水被害を 防止する粟津川放水路は、地域の方々の安全で安 心な暮らしの確保はもとより、温泉街の発展にも 大きく寄与するものと考えています。

最後に、本事業の施行にあたり、多大なご尽力 を頂いた関係各位の皆様に、心より厚く御礼申し 上げます。



写真-4 分流点の流水処理